

東京都市計画土地地区画整理事業の決定（素案）

都市計画品川駅西口土地地区画整理事業を次のように決定する。

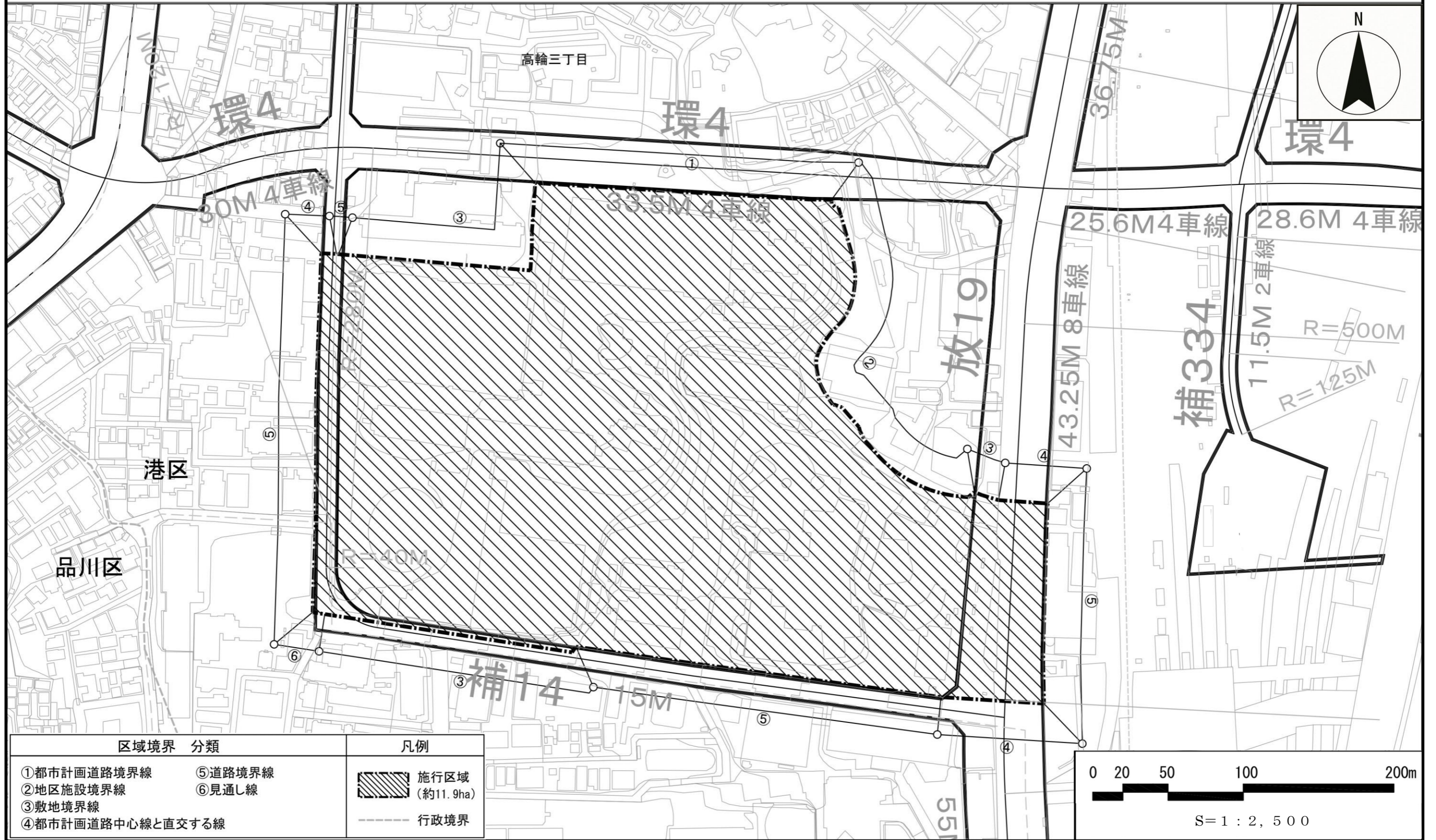
名 称	品川駅西口土地地区画整理事業			
面 積	約 11.9 h a			
公共施設の配置	道 路	種 別	名 称	備考
		幹線街路	放射第 19 号線	
		幹線街路	補助線街路第 14 号線	
	幅員約 16 m～40 m の地区内道路を配置する。			
	公園及び緑地	地区の南側に公園（約 0.8 h a）を配置する。		
その他の公共施設	排水施設は、合流式で整備する。			
宅地の整備方針	公共施設整備にあわせて、業務、商業、宿泊、居住等の複合的な土地利用を図る。			

「施行区域は、計画図表示のとおり」

理 由

都市基盤施設の整備、敷地の整序を進め、土地の有効利用と都市機能の導入を図り、国際交流拠点・品川にふさわしい業務、商業、宿泊、居住等の複合市街地の形成を図るため、土地地区画整理事業を決定する。

東京都市計画土地区画整理事業
品川駅西口土地区画整理事業 計画図 (施行区域図)



区域境界 分類		凡例
①都市計画道路境界線	⑤道路境界線	施行区域 (約11.9ha)
②地区施設境界線	⑥見通し線	
③敷地境界線		行政境界
④都市計画道路中心線と直交する線		

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
(承認番号) 3都市基交著第60号・3都市基交測第37号 (承認番号) 3都市基街都第172号、令和3年8月26日

国家戦略都市計画建築物等整備事業を定める理由書

1 種類・名称

東京都市計画土地区画整理事業

品川駅西口土地区画整理事業

2 理由

国家戦略特別区域に関する区域方針では、東京圏の目標として、世界で一番ビジネスのしやすい環境を整備することにより、世界から資金・人材・企業等を集める国際的ビジネス拠点を形成するとともに、近未来技術の実証や創薬分野等における起業・イノベーションを通じ、国際競争力のある新事業を創出することとしている。

本地区は、特定都市再生緊急整備地域の「品川駅・田町駅周辺地域」に位置し、地域整備方針では、羽田空港の国際化やリニア中央新幹線の整備を契機に、広域交通の拠点性を強化し、東京と国内外を結ぶサウスゲートにふさわしい交通結節点を形成し、業務、商業、研究、交流、宿泊、居住、教育、文化などの多様な機能が集積する、魅力ある新拠点を形成していくこととしている。

「都市づくりのグランドデザイン」では、国際的な業務機能とこれを支えるカンファレンス、業務、商業、宿泊、居住、研究などの多様な機能が高度に集積し、様々な交流とイノベーションが生まれ続ける、国際的な拠点を形成することとしている。

また、「港区まちづくりマスタープラン（平成29年3月）」では、品川駅及びJR新駅周辺において、基盤整備と多様な都市機能の集積を誘導し、東京の南の玄関口としてふさわしい世界に開かれた国際的なまちづくりを推進することや、地上・地下・デッキレベルで立体的な歩行者空間を形成し、地域の回遊性を向上させることとしている。

さらに、「品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン2020」では、品川駅前の立地特性を活かし、高度な利便性を備えたMICE（コンベンション機能等）の充実とともに、業務、観光支援、宿泊などの機能の充実、居住機能の導入を誘導することとしている。

これらの計画を踏まえ、都市基盤施設の整備、敷地の整序を進め、土地の有効利用と都市機能の導入を図り、国際交流拠点・品川にふさわしい業務、商業、宿泊、居住等の複合市街地の形成を図るため、

土地区画整理事業の決定に関し、国家戦略都市計画建築物等整備事業を定めるものである。